

(様式1)

視 察 報 告 書

平成30年6月20日

鳥取市議会議長 様

鳥取市議会 総務企画委員会

委員長 岡田 信俊



本委員会は、下記により委員を派遣し、行政視察（調査）したので、その結果を報告します。

記

1 期 間	平成30年5月14日から平成30年5月16日
2 派遣先	長崎県長崎市 長崎県東彼杵市 広島県尾道市
3 視察内容 (調査)	長崎県長崎市 ・地域コミュニティに関する取り組みについて 長崎県東彼杵市 ・携帯電話網を活用した防災情報配信・収集サービス (アットインフォカナル) について 広島県尾道市 ・日本遺産・尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市 について
4 派遣委員 の氏名	岡田 信俊 委員長 前田 伸一 副委員長 足立 考史 委員 勝田 鮮二 委員 雲坂 衛 委員 砂田 典男 委員 角谷 敏男 委員 金谷 洋治 委員
5 委員会 所見	別添のとおり
6 参加者 所見	別紙のとおり

(別添)

視 察 先	長崎県長崎市
調査項目	地域コミュニティに関する取り組みについて
(所見)	・長崎市では市内の約 8 割の自治会で構成する、長崎市保健環境自治連合会と連携し、加入促進活動を行っている。特に関心を持った取り組みは、住民異動手続きの窓口・地域センターで転入・転居手続きに訪れた住民への自治会の必要性等を記載したチラシを配布し、加入を呼びかける取り組み。そのほか、加入促進月間（毎年 11 月）に加入勧奨の各種事業を重点的に展開する取り組みや、新築のマンションの入居者に対し、建築主と協力し共益費の中に自治会費を組み込んだ案内を出す取り組みなどがある。しかしながら、平成 29 年 4 月 1 日現在の自治会（鳥取市の町内会に当る）数は 983 であり、前年比より 2 自治会減となっている。減少の背景には自治会全体の高齢化などもあり、会長や役員の後継者問題があるようだ。そのような場合には近隣自治体との合併等で対処している。全市での自治会加入率は 69.6%で、前年値 68.7%からアップしており、加入率アップの特効薬的な取り組みを行っている、と言うよりも、木目細やかな活動支援の取り組みの結果、アップしていると感じた。 ・長崎市の自治会加入の促進の取り組みは、県宅地建物取引業協会長崎支部、全日本不動産協会長崎県本部、長崎市保健環境自治連合会、長崎市の 4 者が自治会加入の促進に関する協定を締結し、加入促進に努めている。行政として自治会加入の義務付けができないことから、自治会長からマンション建設時の地元同意を事業者が取る際に間接的に入居者へ自治会加入の働きかけを行っている。時間はかかるものの着実に住民の自治会に対する認識の向上を図っていくことが大切であると感じた。また、地域コミュニティに関する取り組み、「地域コミュニティの仕組みづくりプロジェクト」は、地域のさまざまな活動団体が連携した活動ができるよう小学校区を単位に(仮称)地域コミュニティ連絡協議会を立ち上げ、地域が主体となって「まちづくり計画」を策定し、行動する仕組みづくりに取り組んでいる。平成 30 年度 6 つのモデル地域を選定し本年度下半期より本格実施するとのことであった。鳥取市も「まちづくり協議会」の組織が作ってあるものの住民が主体的にかかわって運営されているとはいいがたいと感じている。予算を消化するための「まちづくり協議会」とならないよう、住民に地域コミュニティの意義についてしっかり啓発することが重要だと感じた。長崎市も取り組みにおいては今スタートしたところであり、今後の住民意識の向上がどのように深まっていくのか注視していきたい。 ・自治会加入率の低下や担い手不足による存続も危ぶまれる問題は、生活のスタイル、価値観の多様化、更に高齢化が要因に考えられる。その対策として長崎市のように行政がきめ細やかに体制を整え、地域住民に寄り添い、声を聞き、自治会活動の活性化・住民間の繋がりを強める施策として、水際である行政窓口の取り組みや、業者との連携、補助金制度の拡充など物心両面の支援が勉強になった。

・自治会の加入促進の取り組みとして、4者（宅建協会・不動産協会・保健環境自治連合会・行政）が連携され、協力体制を構築、地域コミュニティの活性化に寄与されている。さらに地域内の連携も進められていた。本市の参考としたいと感じた。また、自治会活動に関わっている全ての方を応援、より活性化させる手助けのためいきいき地域サポーター制度を設置し、自治会の要望に合わせた人を派遣している。その費用は無料とのこと。様々なことが気軽に相談でき、大変良い制度であると思った。ただし、活動に係る材料費や資料代等は利用団体の負担となっていた。（サポーター登録者；36人）本市に導入できれば、良いと感じた。自分たちのまちは、自分たちで良くする。暮らしやすいまちであり続けるためには、地域の力が大切であることが、あらためて認識できました。市役所も3つの視点（人・拠点・資金）で応援されており、地域コミュニティ協議会を応援し、実現する体制が構築されていると思った。

・長崎市が行っている自治会への加入促進に関する取り組みは①広報・啓発②転入・転居時の案内、③自治会加入促進に関する協定④加入促進月間の設定、⑤自治会未組織への対応、⑥新成人への加入促進、⑦大学生への加入促進、⑧企業への加入促進、⑨新築マンションやアパート建築主に対する協力依頼、以上9の項目である。③については、平成28年不動産業などの業界団体と自治会・長崎市の加入促進に関する協定を締結したが、まだ成果が見えていないこと、⑤について、昨年度は実績がなく、逆に解散の相談が増えているという。⑨については、建築主へ強制ではないが、建築計画の届けが提出されると担当課に情報提供してもらっている、という説明もあった。やはり、行政は自治会加入を義務付けできない中では、広報・啓発などが中心になる。長崎市は相当力を入れている印象を受けたが、それも限界がある。とりくみの基本は自治会が「行政依存」することではなく、住民自治が強まる運営が課題ではないかと感じた。また、自治会活動支援事業については、①広報ながさき等の配布謝礼金、②住民活動に関する保険、③自治会集会所建設奨励費補助金、④自治会広報掲示板設置補助金、⑤「自治会活動の手引き」の作成⑥ながさき自治振興推進大会の開催、⑦いきいきサポーター派遣事業⑧長崎市保健環境自治連合会補助金、⑨市営駐車場料金の補助、以上である。②の保険料は長崎市が負担し、自治会活動中の事故を補償するものである。③の補助金は、市の指定避難所となる場合は、補助率が3/4(限度額1500万円)となっている。⑤と⑥の主催者は長崎市であり、内容的には自治連合会がおこなうべきものであると感じた。一方、⑦のサポーター派遣事業の派遣費用は謝礼として一回1500円のみであり、ボランティアに近いものであり、毎年20数団体の利用があるのは異色の活動である。

・長崎市の自治会の加入促進については、協定書をマンション等、開発行為が行われる場合には、公益社団法人長崎県宅地建物取引業者協会長崎支部や公益社団法人全日本不動産協会長崎県本部、長崎市保健環境自治連合会と自治会の加入促進に関する協定書を結び、だれもが安全安心に暮らせる住みやすいまちづくりの実現のために、地域コミュニティの根幹である自治会への加入促進に関して、協力関係を構築し、地域コミュニティの活性化に取り組んでいます。

平成 28 年 3 月の協定書締結から今日までにポスター・チラシ等で自治会への加入促進を行うとともに、住宅の販売、仲介、賃貸等の新規契約又は継続契約時には、入居世帯には自治会加入促進チラシの配布を行い、自治会への加入を促すことに努めてはいますが、現在、成果のほどは確認できていない状況です。鳥取市にも言えることですがいずれにしても、入居者の理解と協力がないと自治会への加入促進はなかなか難しいと思われます。今後とも、地道な加入促進への取り組みが必要だと思っています。また、鳥取市が行っています各公民館単位のまちづくり協議会のような長崎市の組織は今現在、構築中のために幾つかの地域公民館で実施していますがまだ、これといった成果は上がっていませんとの事でした。この件では、長崎市より、鳥取市の方がかなり進んでいるとの評価を受け、鳥取市に是非とも視察に行きたいとの発言もありました。なお、鳥取市は年間 40 万円の運営費に対し長崎市の場合は年間 50 万円プラス市民一人当たり 400 円の傾斜配分を行っています。本市の公民館運営費は人口 1 万数千人の地域と 160 数世帯の地域公民館が同じであり、この公民館運営費の一律配分という制度も合併から 10 年が経過しました。合併時にどのような特約があったのかもしれませんが、そろそろ見直す時期が来ているのではと思います。

・長崎市の自治会加入率は、昭和 50 年の 95.4%をピークに、近年は年々低下する一方であったが、平成 29 年 4 月 1 日現在の自治会加入率は 69.6%と、前年同月 68.7%と比べ、0.9 ポイント増加した。同市は、自治会への加入促進の取り組みとして、主に、①広報ながさきや HP での広報啓発、②転入・転出時の案内、③自治会加入促進に関する協定の締結(平成 28 年 3 月 10 日、宅建協会、不動産協会、自治連合会、長崎市)、④加入促進月間の設定(のぼり、ポスター等)、⑤自治会未組織地域への対応(新興住宅団地、大型マンション)、⑥新成人への加入促進、⑦大学生への加入促進、⑧企業への加入促進、⑨新築マンション・アパートの建築主に対する協力依頼、を行っている。

③については、成果が見えていない。様々な要因はあるが、例えば、鯖江市は、開発事業等に関する指導要綱で、「事業者は、当該開発区域の住民が所属する町内会の区長の加入承諾書を市長に提出しなければならない」としているなど、自治会加入率は 90%を超えている。長崎市はあくまで建築主への協力依頼としている。町内会規約に加入脱退の任意性があれば、導入はできると思われる。

⑦については、子供(大学生)の住民票を移動させた場合、扶養家族(税金控除)から外れることを危惧して、進展しないと思われる。親と子供の住所が異なっている、不要の事実があれば扶養家族と認められるが、住民票の住所を変更した場合、2 月にその住所の役場

	から、子供(大学生)に前年中の所得の申告をする旨の書類が届き、手続きをする必要があり、仮に 103 万円以上の収入があれば、扶養家族から外れる。⑨については、まず、自治会ごとの戸建ての自治会費がいくらで、オーナー(建物ごと)への自治会費の設定の有無や会費がいくらか、また、支払方法(振込口座等)等の把握が必要であり、各自治会にアパート・マンションの住人にも自治会加入を促進する理解が必要。自治会連合会の協力も必要。オーナーが自治会費を払えば、居住者は準会員として、ある程度の範囲で自治会活動に参加できるようにし、戸建てと同じ会費を払えば、戸建ての会員を同じように参加できるような仕組みが必要と思われる。オーナーだけでなく、居住者へ直接、区役員と一緒に接触を図る支援員の行動が必要と思われ、建築主への電話だけでは効果は薄いように思われる。今回の網羅的な施策や効果を見ることで、本市の施策に大変参考となった。 ・加入促進の取り組みは、自治体コミュニティの核であり、重要な存在と考える。そのため長崎市は約 8 割の自治会で構成する長崎市保健環境自治連合会と連携し、加入促進を行っている。他団体の力を借りることも大事であると考え。ただ、長崎市と比べ、鳥取市は人的支援の充実しており、61 地区において職員で組織するコミュニティ支援チームを編成し、この職員体制に加え、嘱託 1 名の配置をしている。この点を比較すると本市のほうが進んでいるのではないかと感じた。
視 察 先	長崎県東彼杵町
調査項目	携帯電話網を活用した防災情報配信・収集サービス「@infocanal (アットインフォカナル)」について
(所見)	・東彼杵町では、国や町からの災害・防災情報をスマートフォンや専用タブレットに配信する「防災 info ひがしそのぎ」の運用を本年度より開始した。これは、携帯電話通信網で情報を配信する N T T のサービスを活用した、全国初の防災情報提供システムである。このシステムは、スマホで専用アプリをダウンロードし、エリアを同町に設定すると、町が配信する地震、台風、火災などの災害、加えて町民のお悔み情報までも提供でき、スマホを持たない高齢者らを想定し、音声で情報を流す個別受信機を希望する世帯に貸し出している。また、聴覚障害者を対象にした文字表示専用のタブレットも用意されている。受信機には、利用者が情報を確認し、ボタンを押すと町に通知する機能があり、安否確認にも役立つ。個別受信機とタブレットはいずれも無償で貸与するが、月額 324 円の通信料が必要となる。スマホの通信料は、個人払いの通信料以外に支払いの必要はない。大変画期的な取り組みであり、本市も検討すべきと強く感じた。

- ・鳥取市で整備を進めている防災行政無線は行政から住民への一方向のみのシステムであり、受け手がその情報を確認できているかどうかかわからない。既に整備が終了している地域では、荒天時、建物の影響によっては常時音声聞き取れないとの苦情を耳にする。今回視察したシステムは、送った情報が受け手に伝わっているのかどうか確認できる仕組みとなっており双方向での情報のやり取りができるようになっている。また、小型端末機を活用することで高齢者・障がい者にも確実に情報を伝えることが可能で優れたシステムであると感じた。費用面においても約1億円の経費で行政面積に関係なく運用できるとのことであり、経済的メリットもあると感じた。他の事業者(東彼杵町はNTTドコモ)のシステムもあるとのことなので、本市に最適なシステムを導入できるよう検討すべきであると感じた。
- ・アットインフォカナルによる緊急情報システムは十分に検討すべきものと感じた。費用対効果の評価は難しいが何よりも住民に対し伝達漏れがなく、受信・既読の確認が出ることは安否確認にもなる。既読・着信確認・未読・未達者の判明ができることは次の対応が対応がし易い。災害別に応じた(津波・河川氾濫・土砂災害等)緊急情報のエリアが指定できる。地域情報(お悔やみ・行事等の案内)も活用ができるなど、防災行政情報ツール以外に付加価値が大きい。野外拡声機・携帯不感地域の情報が伝わらないことへの解消がし易い。
- ・情報を受信するデバイスが、専用の個別受信機、タブレット端末、スマートフォンの3種類が用意されていて、より確実な伝達手段と思いました。高齢者、若者世代など受信者の属性に合わせて、選択できるのも有効と感じた。個別受信機約1000台、スマホ登録1000台を目標におかれ、独自の情報を地域ごとに個別配信を出来る仕組みを構築され、地域のカラーが出る情報配信が可能と感じた、本市への採用検討を考えたい。平時でも日常に使いこなしてもらうことにより、災害時での対応がスムーズにできると確信した。双方向性という大きな特徴があるため、住民のボタン操作を通じて、いつ、どこで、どの端末に情報が到達したか、既読されたか、が分かるため、災害時の安否確認のほか、平時でも高齢者の見守りといった使い方が出来る、と思いました。住民の費用負担…個別受信機は月300円、スマホアプリは無料、タブレットは聴覚障害手帳を持っておられる方のみなので、とても住民目線対応の額だと感じた。
- ・情報配信サービスを@InfoCanal(アットインフォカナルの導入)を東彼杵町が決めた理由は、人口カバー率が極めて高い携帯電話網を活用して、不感地帯が生じることもなく広く住民に情報を伝達でき、情報を受診できるデバイスは専用の端末機、タブレット端末、スマートフォンの3機種用意され、高齢者・若者などの受信者の特性に合ったいろいろな手段で受信できるためである。独自の情報を地域ごとに個別配信できる仕組みを構築し、地域カラーの出る情報が可能で、特に@InfoCanal(アットインフォカナル)が地域形成の核となり、平常時の使いこなしが、災害時には有効であり、防災意識も高

まるという。配信先の受信状況も位置情報として地区別に把握ができ、システムの用途は、災害・防災・行政情報配信、ニーズの高いお悔やみ情報配信など、住民に地域毎の情報の配信ができ、また、配信機能の一元化・自動化もおこなわれ、J・ALERT 更改とあわせて自動連携及び自動配信が実現可能となっている。また、システム整備経費も、約 1 億円。維持費は年間 500 万円で、プラス住民負担として受信機のリース代は 3600 円という。東彼杵町の場合、人口は 1 万人にもならないが、情報受診デバイスを 3 機種にして、多様化に応じた情報伝達手段の利用を可能している。鳥取市は、屋外拡声機で全域をカバーしようとしているが、議会での質問でしばしば指摘される聞こえにくい地形や周辺の建物状態、また強風などの気象条件によって、正確かつ全住民をカバーできない状況である。東彼杵町は、屋外拡声機は今後の検討課題となっている。(他にも、スマホ利用者の拡大や地区内情報配信者の育成・継続もあげられている)

日進月歩の進化する情報機器であるが、住民の命と安全に関わる情報伝達と情報の共有化と迅速化に関して、いずれ機器更新の時期が来ることを見通す中で、どの程度の費用をかけていいのか、その点でもっと市民合意の形成に力を入れること、機器の管理体制とあわせて、地域情報の活用・継続をすすめる「自治の力」の強化、人的体制が必要と感じた。

- ・東彼杵町は国や町からの災害・防災情報をスマートフォンや専用タブレット等に配信する「防災 info ひがしそのぎ」の運営を始めました。携帯電話通信網を配信する NTT のサービスを活用した、全国初の防災情報提供システムです。全国各地の自治体の災害・防災情報の配信は各地域に設置した屋外スピーカーから流す「オフトーク通信」を採用しています。導入から 30 年近く経過し、昨年消防庁が実施した全国瞬時警報システム(J アラート)の一斉訓練では、音声流れない不具合も起きていました。この度の新システムでは、スマホで専用アプリ「@lnfocans1」をダウンロードし、エリアを東彼杵町に設定すると町が発信する地震、台風、火災などの災害・防災情報を受け取ることが出来るほか、町民のお悔やみ情報も提供されます。また、町では、スマホを持たない高齢者を想定し、音声で情報を流す戸別受信機を希望する世帯に貸し出しも行います。現在、約 5000 台を配布し、視覚障害者を対象に文字表示専用タブレットもあり、利用者には、情報を確認後ボタンを押すと町に通知する機能があり安否確認にも役立っています。本市でも、新市域において順次従来と同じような戸別端末の整備を図っていますが、中心市街地を始めとする市内にはその様なシステムは以前より導入されていません。災害時には屋外スピーカーが各地に設置されているだけです。東彼杵町は財政規模も少ないために独自で防災システムの構築は最初から諦めて、初期導入費用は出来るだけ抑えたいとの事情もありました。東彼杵町が今回採用した、NTT アドバンステクノロジーの情報配信サービスでは、携帯電話や w i - f i などの I P 通信網を利用するために初期投資が大きく抑えられる利点があります。さらに、消防庁の緊急防災減災事業債の起債が認められることで初期投資がさらに抑えることが出来ました。本市でも現在進めている事業を今一度立ち止まり鳥取市全域をカバーしうる防災警報システムの構築

	を再考してみる必要があると思いました。 ・現在、3G から 4G となり、安価に携帯電話の通信回線を利用できるようになり、屋内スピーカーの新たなデバイスになると感じた。今後、防災、さらに福祉や、地域情報を、屋内スピーカーとしての活用が広がっている。現在、新庁舎に入る FM ラジオや、各支所、自治会連合会とも、発信者の一人として、協議しておく必要があると感じた。NTT の担当者によると、現在、ホットな話題となっているのは、格安の電話回線の代わりに、LPWA 方式の通信料金がどのように設定されていくかということ。市内の関係者にヒアリングを行った際、大手は、そのような通信網を準備しているということであり、電波の中継基地までをつなぐ小さなボックスを、鉄柱に取り付ける作業が増えているとのこと。ちなみに、現在、NTT のサービスを利用し、PDF を送信している自治体では、1,500 円/月の回線料金となっている。導入メリットや、5G の移行時期、15 年後のデバイス変化も勘案して検証が必要と感じた。また、アプリに関しては、NTT は、現在、7 名の開発者を当てており、力を入れていこうとしている事業。音声端末は今後 3 年間で 5 万代の導入を目標としており、約 3 万円/1 台と高額が、競合参入により価格が下がること期待したい。ポケベル波を利用したもので、音声読み上げができる容量を持つかどうか、検証する余地があるが、将来の汎用性が低いと思われる。今回の NTT のサービスは、屋内 AI スピーカーや、独居老人の見守りセンサーなどとの連動も視野に入れ開発を進めており明るい。ライセンスは、1,000 台単位で料金設定をしており、厳密に千台ではなく、仮に視察者が、アプリを導入して、県外にずっと居住しているような場合は、カウントから外すなど協議の場を持っているとのこと。他との比較で一番の特長は、自治会長や、総合支所長などにも、権限付与により情報発信者を設定でき、地域イベント情報を、対象者を選んで発信することにも利用できること。その際課題となっていることが、権限を付与したものへの対象者制限をどこまでに絞るかということ。現在、2 自治体(本町と、岩手県一関市)、今年の導入予定が訳 10 自治体、来年が 15 自治体ほどあるようなことを言われており、シェアも拡大傾向にあることが窺える。今回の視察は、時期は検討の余地はあるが、本市で導入に値するものであると考えるので、今後、提案できればと考える。
視 察 先	広島県尾道市
調査項目	日本遺産・尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市について
(所見)	・日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、尾道市では、日本遺産「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」、「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島一よみがえる村上海賊“MURAKAMI KAI ZOKU”の記憶―」の 2 件が認定されている。 尾道市の日本遺産申請の目的は、尾道ブランドの価値向上、交流人口の拡大、移住促進、歴史と文化を活かしたまちづくりの推進。しかし、認定されてから 3 ケ年度は、国より 100%の補助金が交付されるが、その後は、市が自らの力で情報発信や普及啓発は行う必要があり、協

議会や活動が自走できる仕組みや、活動の核となる人材の育成等が課題となっている。そのような意味でも、日本遺産に認定を受けたことは名誉なことであるが、それはゴールではなく新たなスタートであると言える。

尾道市への観光客数の推移としては、平成 20 年に約 542 万人であったが、平成 28 年には約 675 万人となっており、外国人観光客数は、平成 19 年度に約 2 万人であったものが、平成 28 年には約 27 万人となっており、経済効果も大きい。

実際に街並みを散策し現地視察を行ったが、寺院等も多く見られる風光明媚な景色と、しまなみ海道を望む海の景色の絶妙なコントラストは美しく感動するものがある。また食としても、アナゴやカキなどの海の幸、お好み焼きやラーメン、地酒などの名物も豊富であり、魅力満載であると感じた。

- ・市役所での座学の後、千光寺公園を見学した。平日にもかかわらず多くの観光客でにぎわっていた。観光客数も順調に伸びている。ただ、人口減少には歯止めがかかっていないようである。狭い路地に古い家屋が立ち並び、観光客の目には新鮮な景観ではあるものの住民にとっては住みづらく、空き家が増えているとのことであった。しかし、この空き家をリノベーションで再生し、ゲストハウスを若い移住者が開設し、人気を得ているとのことであり、野良猫・飼い猫が多い猫のまちとして売り出してもいる。逆転の発想でまちを盛り上げていることが伝わってきた。現在行政は移住者を中心とした民間を後押しする形でのまちづくりを行っている。まちづくりのポイントは、公共の分野において民間でやるべきことと行政でやるべきことを明確にし、人材の育成と若い人材に活躍の場を与えることが重要であると感じた。
- ・日本遺産に認定されるまでにはいくつもの調査・研究のうねストーリー性に重きを置かれ認定される。認定後、国より 3 年間の補助金が出るが、その後は単独で運営しなければならない。そこで本市において「北前船寄港地・船主集落」日本遺産申請は、これまでに例を見ない全国規模の日本遺産になりそうだが、麟麟獅子舞いもなんとしても日本遺産認定になるよう願っている。今回の視察した長崎市・尾道市の観光客数は 670 万人を超えており日本遺産・世界遺産は確実に観光客の誘因になっている。インフラが整備され、陸海空の拠点は整っている。山陰ジオパークの認定・北前船寄港地・船主集落・麟麟獅子舞いの日本遺産認定を強く望む。
- ・レンタサイクルを増強し、空き家はゲストハウスとして活用、夜のまちを散策してもらうなど数々のアイデアを出し合い、着実に実行推進されていて感心した。ストーリーづくりを徹底し、推進しており、海外にも PR しておられ、外国からの観光客増加につながっていると感じた。道路の美装化、文化財のライトアップ、防犯灯の設置など整備され、安心して楽しみながら観光できる環境整備に感心した、本市に適用できそうである。他地域との連携も考えておられ、広域的なストーリーづくりにも余念がないと思いました。

- ・尾道市は、平成 27 年度（1 回目）の「日本遺産」に認定された。その取り組みについて、パワーポイントと配布資料等で説明があった。また、現地視察の一つとしてロープウェーに乗車し、日本遺産ストーリーのタイトル「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」の説明を受けた。歴史・文化、自然風景など鳥取市とは比較にならないほど豊かなストーリーをもつもので、視察の時間が現地視察を含めて 120 分と短かったが、行政、関係者、市民の熱意のある取り組みを感じた。鳥取市でどう生かすのか、当委員会で鳥取市の取り組みの現状と課題を再度把握し、若干でも検討事項を提起できるようにしたいものだ。
- ・やはり、日本遺産認定には地域がかかわる物語・ストーリー性がないとなかなか認定されないようです。おりしも、平成 30 年 5 月 24 日、文化庁は有形・無形文化財をテーマにまとめて地域の魅力を発信する「日本遺産」として新たに 13 道県の 13 件を認定し、鳥取市が「北前船寄港地」として追加登録されました。これは、北前船寄港地として日本遺産認定を受けるに当たり、第 22 回北前船寄港地フォーラム in 鳥取を開催し、機運が盛り上がり、この度の日本遺産認定となったのではないかと思います。日本遺産認定を機会に新たな観光資源としての活用を推進していただきたいと思います。ただ、鳥取県東部と兵庫県但馬地方の 1 市 6 町が申請した「麟麟獅子舞」の新規認定にはなりませんでした。今後も、鳥取市を中心として「麟麟獅子舞」も各地域のストーリー性をより結集し、文化財そのものではなく、テーマの面白さや、独自性また、訪日外国人にも分かりやすい物語性を重要視して取り組んでいけばと思います。
- ・所管課は、企画財政部の中の文化振興課であるとのこと。道路の美装化を含め、文化財などの周辺環境整備にも力を入れている。平成 19 年から景観条例で高さや色の規制を行っている。市のランニングコストは年間 150-200 万円（HP、アプリ、職員 PR の旅費等）。平成 27 年に箱庭的都市、平成 28 年に村上水軍で、日本遺産に登録され、現在、3 つ目として、石見銀山官道の登録を目指している。2 件目が認定される際には、現在の課題が解消されているか、重大な課題が残っていないかが、文化庁から評価されるとのこと。特に、3 年で補助金なしで黒字化し、自走できる仕組みになっているか。この件は、平成 28 年の登録時点では、問題視されておらず、2 件目を登録されることが出来たとのこと。大きな課題として認識させない工夫も大切と貴重なアドバイスがあった。また、自治体の事業だけの収支ではなく、まち全体での「うるおい」をどう効果測定しているのかという質問には、現在、担当課では①観光客数と、②認知度のみ、把握しているとのこと。宿泊者数や、ゲストハウスなどの簡易宿泊所の増加数については、宿泊者数は、平成 27 年の約 39 万人に対して、平成 28 年は約 42.7 万人と、約 2 万人増加。簡易宿泊所は、平成 27 年は 25 件、平成 28 年は 33 件、平成 29 年は 42 件と、2 年間で 17 件も増加している。観光客数は、平成 26 年が約 641 万人に対し、平成 28 年は約

675 万人と、2 年間で約 34 万人増加。うち外国人は約 13 万人に対し、約 27 万人と、約 14 万人増加しており、まち全体の経済効果が大きいが窺える。今後は、観光客の満足度調査の導入を踏まえて、本市においても調査を重ねていきたい。特に、Youtube 広告に年間 1,000 万円かけており、プロポーザル方式を採用し、電通や博報堂、地元事業者などが提案を行った結果、一番良かった博報堂が広告を行うこととなった。パンフレットもすべて博報堂。文化庁も瀬戸内の観光を広げたい意思があったことが窺える。尾道の商店街は、江戸時代、京都などのように間口で税金を徴収していたこともあり、細く長い家が多い、この特徴を生かし、「アナゴの寝床」として、ノベーションも行っている。また、市が独自財源で、細い路地のオレンジ系の LED ライトアップを行っている。目的は防犯ではなく観光。細い路地に猫が居るさまは、猫好きにはたまらないらしく、ロープウェイの所長は猫となっている。近年はアニメも活用。また、約 35 の寺が背後の山に存在しており、6 寺で「7 仏巡り」を長年行っている背景がある。檀家も多く、後継者もしっかりあり、若手の「いけめん僧侶」がガイドを行うイベントも人気があるとのこと。ただ、広域 DMO は、現在、駅前のレンタサイクルを行うにとどまっている。尾道一今治間の高速バスも、自転車が積めて、2,250 円/一人と大変お得なことも、外国人から自転車の聖地として、認知されるようになった一つの要因。本市の場合は、麟麟獅子舞から、風・砂に切り替えて、日本遺産の登録を目指しており、砂丘の在り方も議論を広めていく必要があるように思われる。日本遺産登録を目指すなら、3 年間の補助がなくなった時の自走はもちろん、今後のまちづくりの在り方、意思統一(特に、砂丘保全派と、体験型観光推進派)を図ることが必要と思われる。